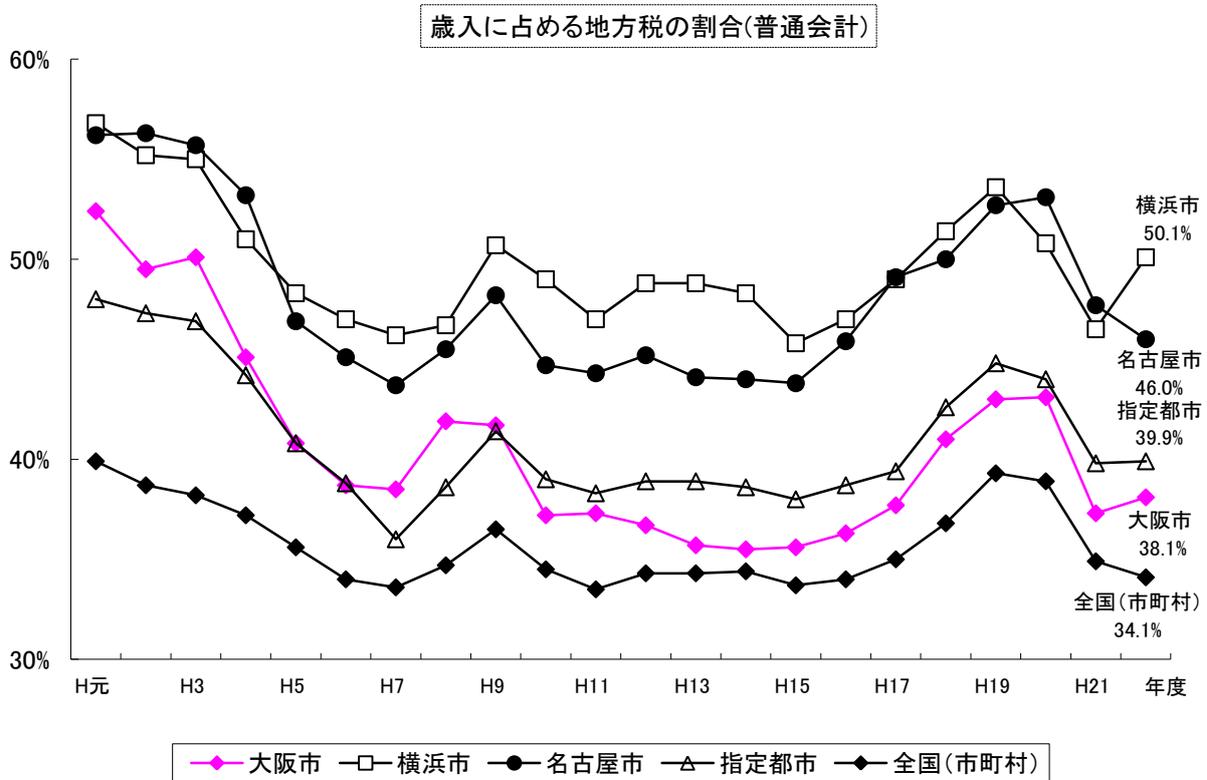


(2) 現行税財政制度における現状と問題点

① 歳入に占める割合が低い大阪市税

- ▶ 住民に身近な行政について、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにする真の分権型社会の実現のためには、地方税の充実確保が必要です。
- ▶ しかし、全国的に見ても、歳入に占める地方税の割合は3割程度と、地方税中心の歳入構造とはなっていません。
- ▶ とりわけ大阪市は、現行の税制度による要因や、地価下落などを反映して固定資産税・都市計画税が減収してきたことなどにより、歳入に占める市税の割合が他の指定都市と比較しても低い状況にあります。



歳入に占める地方税の割合(普通会計) (%)

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11
大阪市	52.4	49.5	50.1	45.1	40.8	38.7	38.5	41.9	41.7	37.2	37.3
横浜市	56.8	55.2	55.0	51.0	48.3	47.0	46.2	46.7	50.7	49.0	47.0
名古屋市	56.2	56.3	55.7	53.2	46.9	45.1	43.7	45.5	48.2	44.7	44.3
指定都市	48.0	47.3	46.9	44.2	40.8	38.8	36.0	38.6	41.4	39.0	38.3
全国(市町村)	39.9	38.7	38.2	37.2	35.6	34.0	33.6	34.7	36.5	34.5	33.5

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
大阪市	36.7	35.7	35.5	35.6	36.3	37.7	41.0	43.0	43.1	37.3	38.1
横浜市	48.8	48.8	48.3	45.8	47.0	49.0	51.4	53.6	50.8	46.5	50.1
名古屋市	45.2	44.1	44.0	43.8	45.9	49.1	50.0	52.7	53.1	47.7	46.0
指定都市	38.9	38.9	38.6	38.0	38.7	39.4	42.6	44.8	44.0	39.8	39.9
全国(市町村)	34.3	34.3	34.4	33.7	34.0	35.0	36.8	39.3	38.9	34.9	34.1